

平成22年度事業報告

1.事業実施の報告と成果

NPO法人や市民団体への中間支援事業を中心に行つた。

特に、清水市民活動センターの指定管理者としての受託事業は、開始初年度であり、大変であったが、スタッフの努力と理事会や会員の協力で無事に立上げ、年間を通じて成果をあげることができた。

指定管理の事業だけでも初年度で大変な中、県との協働事業を2件行うことができた。

会員内部の交流事業を研修として企画したが、地震のため実施を見送った。

成果は大きいが、団体全体の運営は、まだまだ不十分な点がある。次年度以降の改善が望まれる。

2.事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受託事業の範囲及び予定期間	支出額(千円)
1 市民活動支援事業						
1 清水市民活動センター事業	清水市民活動センターの指定管理事業・徵収事務委託	4月1日～翌3月31日	清水市民活動センター	15人	市民団体・NPO法人・一般市民 11406人	20,454
1-①情報の収集・提供事業	清水市民活動センターの指定管理の中での情報収集・提供事業	4月1日～翌3月31日	清水市民活動センター	10人	市民団体・NPO法人・一般市民 3500人 × 6回他	
1-②相談事業	清水市民活動センターの指定管理の中での相談事業	4月1日～翌3月31日	清水市民活動センター	8人	市民団体・NPO法人・一般市民	
1-③人材育成・研修事業	①市民活動センターの管理運営事業の中での人材育成・研修事業	4月1日～翌3月31日	清水市民活動センター	11人	市民団体・NPO法人・一般市民 500人	
	②県と協働の防犯セミナー	4回	清水市民活動センター	10人	一般市民 35 × 4回=140人	800
	③県と協働の、協働推進人材育成講座	2回	川根本町	6人	25人 × 2回=50人	598
1-④協働推進・交流事業	①清水市民活動センターの管理運営事業の中での協働推進・交流事業	4月1日～翌3月31日	清水市民活動センター	15人	市民団体・NPO法人・一般市民	
	②会員交流事業	中止				
2 その他、目的実現に必要な事業	政策提言や政策決定への参画の事業-センターとして、市タウンミーティングへの協力	11月6日	清水市民活動センター	4人	市職員及び参加者 71人	0

以下の3件の事業が主な事業である

1.清水市民活動センターの指定管理事業

21年度に、指定管理者に応募して選定され、22年度よりの3年間の指定管理を開始

2.県と協働の防犯セミナー

県交通安全課との協働で、防犯講座4回を開催。主に広報・参加者集め・運営を担当

3.県と協働の、協働推進人材育成講座

県NPO班との協働。応募して選定、委託された。企画運営・広報・講師などを担当